

公共交通機関の利用促進

エコ通勤の普及・推進

■エコ通勤の普及・推進

【継続】交通政策部

環境への負荷低減や交通渋滞の緩和を目的とし、自家用車による通勤から公共交通機関や自転車等への転換を図る「エコ通勤」の取組みを支援すると共に、「エコ通勤優良事業所認証制度」の普及に努めます。

【27年度実績】

会議の場で制度の説明を行ったり、イベント会場でチラシ配布を行うなど、認証登録制度を知ってもらうための広報活動に務めました。

また、平成28年1月には自治体の交通部局の方などと一緒に、広島県福山市・尾道市方面の企業を訪問し、エコ通勤の制度説明を行いました。

認証登録をとりやめる事業所も出てきていますが、制度に興味を示してくださった事業所が、認証取得に向けて動き始めました。

【27年度実績に対する評価】

エコ通勤に該当する取組みを、認証取得に繋げるのは容易ではありません。

メリットを明確化しなければ、書類作成の煩雑さのほうが目立ち、事業所は認証取得をためらってしまいます。

パーク&ライド等との組み合わせやインセンティブの付与等も検討しつつ、粘り強く取り組んでいく必要があります。

【28年度施策】

環境負荷の低減や交通渋滞の解消、従業員の健康増進などにつながるエコ通勤について、「できることから取組み、無理なく続けられればよい。」ことを理解していただけるよう、引き続き、事業所訪問による広報活動等を通じて制度の周知に取り組んでいきます。



広島県	4事業所
山口県	3事業所
鳥取県	1事業所
岡山県	0事業所
島根県	0事業所
中国管内 計	8事業所
全国	647事業所